

第6回 津波災害時における自動車避難検討部会 議事録

日 時 平成30年7月6日(金)午後2時から

場 所 いわき市役所本庁舎第8会議室

【次 第】

- 1 開 会
- 2 報 告
 - (1) 検討部会におけるこれまでの経緯について
 - (2) 津波災害時における自動車による避難ガイドラインについて
- 3 協 議
 - (1) 自動車避難訓練の実施について
 - (2) 津波災害時における自動車による避難ガイドラインに基づく対策について
- 4 その他
- 5 閉 会

【出席者】

部会員 12名 (欠席者2名)、事務局 11名

【報告の概要】

- (1) 検討部会におけるこれまでの経緯について
⇒これまで5回にわたる検討部会を開催してきたところであり、検討事項及び協議内容についての報告を行った。
- (2) 津波災害時における自動車による避難ガイドラインについて
⇒本市の地域防災計画においては、「津波警報等が発表された場合、高台などの最寄りの安全な場所へ徒歩で避難すること、また、避難場所等までの相当な距離があり、避難行動要支援者等の円滑な避難が困難な地域においては、例えば相乗りするなどして必要最低限の範囲内で自動車による避難を認める」と規定しており、この規定を踏まえ、これまでの検討部会での協議、市防災会議の承認を経て平成29年8月に策定した。

○津波災害時の避難の基本的な考え方

- ・津波災害時の避難方法は、最寄りの津波避難場所や高台などへ原則徒歩で避難する。ただし、最寄りの津波避難場所や高台まで相当な距離がある場合、また、避難行動要支援者等徒歩での避難が困難な場合など、やむを得ず自動車により避難する場合は、徒歩による避難行動を妨げることのないよう、かつ、津波浸水想定区域より内陸部へ移動するよう促すこととする。
- ・避難ルートや一時避難場所等については、今後、地区防災計画等の作成において地区内での協議により、最小限の範囲内で自動車等による避難を検討することとする。

【協議の概要】

(1) 自動車避難訓練の実施について

⇒今年度実施する市総合防災訓練の概要について説明。自動車による避難訓練の実施地区については、平及び勿来地区を選定し「原則徒歩避難」の周知徹底を図る。

(2) 津波災害時における自動車による避難ガイドラインに基づく対策について

⇒平成28年11月に発生した東日本大震災後初となる津波警報発表時に、自動車避難による交通渋滞が課題となったことから、ガイドラインに必要な対策として、短期的・長期的対策を位置付けているが、短期的対策の一つとして、渋滞箇所及び近隣に高台がない地区を中心に、自動車運転者にも視認できる避難誘導サインを整備するため、今年度、「自動車避難の基本方針」や「自動車避難計画」等を作成する整備計画策定業務を実施することとしている。当該計画については、策定後の検討部会において報告・説明する。

【防災会議における報告事項】

次回の、第7回の検討部会については、9月1日に実施する市総合防災訓練における自動車避難訓練のアンケート結果の集計後に開催することとした。